

# 北海道の給与・定員管理等について(平成26年度公表)

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	5,441,079	2,467,472,124	2,846,658	629,037,342	25.5	26.3

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

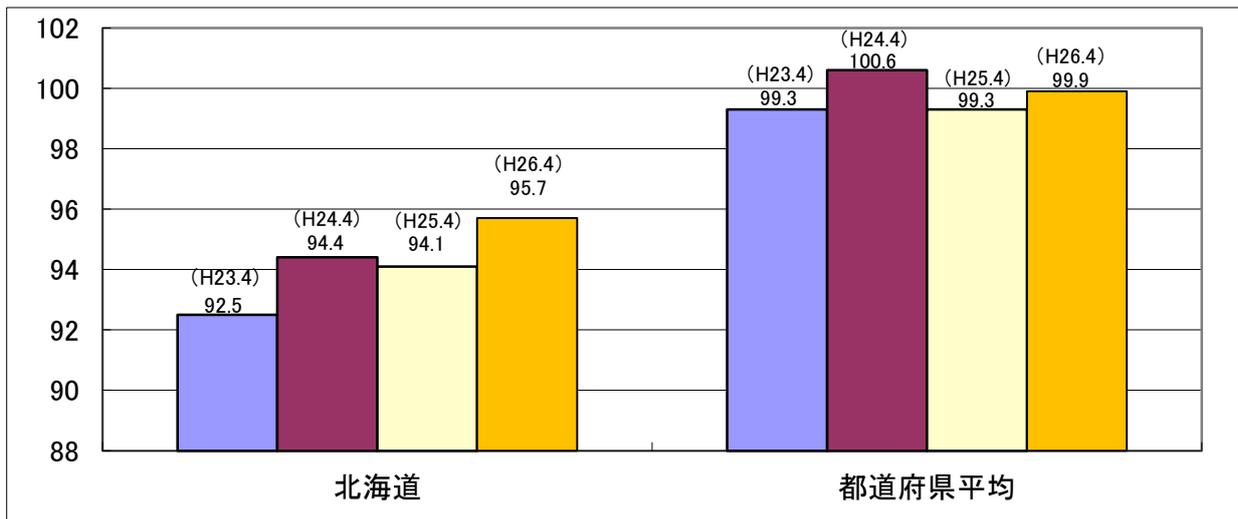
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円		
平成 25年度	72,236	290,767,065	60,443,903	108,493,783	459,704,751	6,364	6,875

- (注) 1 給与費には共済費及び退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

平成26年4月1日のラスパイレス指数は、3年前(H23.4)に比べて、3.2ポイント上昇している。これは、給料月額削減措置について3年前と比べて変更(緩和)していることによるもの。

平成23年度の削減措置 → 平成26年度の削減措置  
 ・給料月額の9～7.5%を減額 → ・給料月額の8～2%を減額



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとした場合の値である。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率 (平均)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (平均改定率)	
平成 26年度	398,627	383,279円	15,348円 (4.00%)	0.22%	0.22%
		減額前 397,629円	998円 (0.25%)		

(参考) 国の改定率
0.27%

(注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。  
2 「減額前」の公務員給与は、給与条例附則による減額措置がないものとした場合のものである。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
平成 26年度	4.07月	3.95月	0.12月	4.05月	4.05月

(参考) 国の年間 支給月数
4.10月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げを実施。  
他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。  
激変緩和措置のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を設定。

##### ②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同様(東京18%→20%、大阪15%→16%、名古屋12%→15%)  
(実施時期) 国と同様に平成27年4月1日より段階的に支給割合を引き上げ。  
(平成27年 名古屋 12%→13%)

##### ③その他の見直し内容

<単身赴任手当>  
・基礎額は、国と同様の見直し(H27.4.1から段階的引き上げ)を実施。(H27 23,000円→26,000円)  
・加算額は、H27.4.1から距離区分により8,000円～70,000円に改正。  
<管理職員特別勤務手当>  
・平日深夜(0時～5時)に勤務した場合にも支給するなど国と同様の見直しを実施。

#### (6) 特記事項

・平成25年4月1日から6月30日までの間、独自縮減措置として給料月額の3.5%～9%、管理職手当の20%を減額  
・平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、国の要請を踏まえた減額措置として給料月額の4.77%～9.77%、管理職手当の20%、期末・勤勉手当の4.6%～9.77%を減額

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
都道府県平均	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
北 海 道	51.4	328	334,453	367,302	356,891	—	—	—	—
うち用務員	54.3	151	338,130	366,870	362,024	用務員	54.3	199,300	1.8
うちその他技能労務員	48.9	177	331,316	367,672	352,511	—	—	—	—
国	50.1	3,119	287,992	—	326,611				
都道府県平均	51.2	282	331,881	387,064	364,062				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
北 海 道	5,979,672 円	—	—
うち用務員	6,044,384 円	2,747,000 円	2.2
うちその他技能労務員	5,929,208 円	— 円	—

※ 民間のデータは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本調査(賃金センサス)」によるものである。

※ 民間のデータについては、年齢、業務内容、雇用形態等について完全に一致しているものではないため、公務員のデータと単純比較はできないが、1つの参考指標として掲載したものである。

#### ③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北海道	44.3 歳	371,235 円	422,022 円
都道府県平均	44.8 歳	383,450 円	443,343 円

#### ④小・中学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北海道	43.1 歳	380,721 円	409,626 円
都道府県平均	43.5 歳	368,928 円	422,542 円

#### ⑤警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
北海道	38.8 歳	307,772 円	415,860 円	349,123 円
国	41.3 歳	316,666 円	—	367,707 円
都道府県平均	38.8 歳	321,974 円	463,360 円	366,254 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、管理職手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 「平均給料月額」、「平均給与月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」は、減額措置後(給料月額、管理職手当)の月額である。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		北海道	国
一般行政職	大学卒	168,756 円	172,200 円
	高校卒	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,298 円	-
	中学卒	- 円	-
高等学校教育職	大学卒	188,944 円	-
	高校卒	145,824 円	-
小・中学校教育職	大学卒	188,944 円	-
	高校卒	145,824 円	-
警察職	大学卒	188,454 円	200,000 円
	高校卒	158,270 円	161,500 円

(注) 初任給は、減額措置後の月額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,749 円	351,294 円	368,897 円	388,730 円
	高校卒	208,967 円	299,944 円	350,494 円	366,605 円
技能労務職	高校卒	- 円	円	円	円
高等学校教育職	大学卒	296,732 円	391,500 円	410,726 円	427,752 円
	高校卒	241,795 円	317,069 円	356,742 円	387,051 円
小・中学校教育職	大学卒	296,854 円	384,986 円	400,081 円	415,354 円
警察職	大学卒	269,900 円	367,574 円	387,797 円	404,018 円
	高校卒	241,691 円	336,233 円	374,393 円	394,526 円

(注) 平均給料月額は、給与条例附則による減額後の月額である。

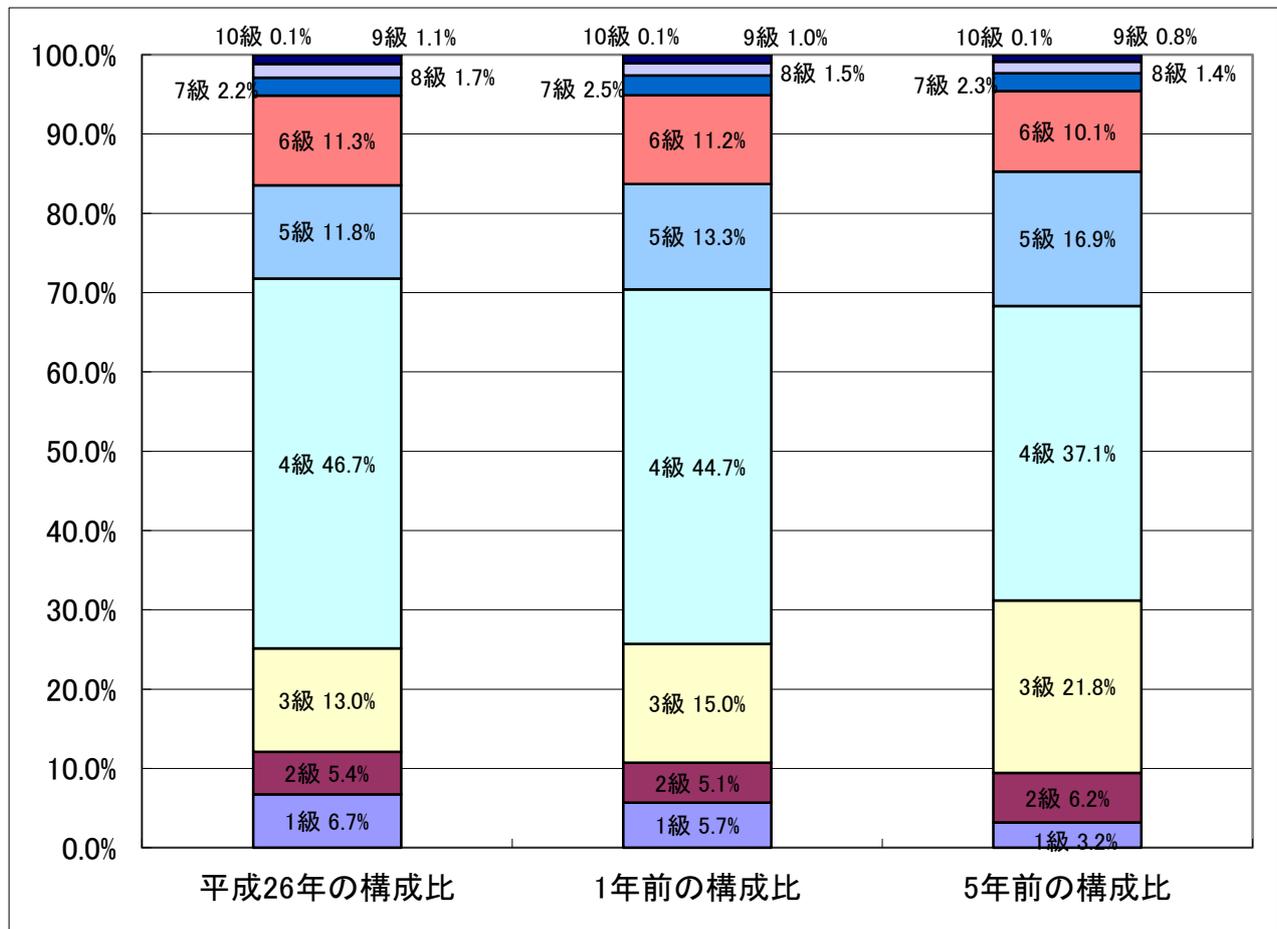
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	主事、技師	1,030 人	6.7 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	826 人	5.4 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	1,995 人	13.0 %	222,900 円	351,400 円
4 級	本庁の主査、 総合振興局・振興局の係長	7,153 人	46.7 %	261,900 円	390,800 円
5 級	本庁の主幹、 総合振興局・振興局の課長 総合振興局・振興局の出張所長	1,805 人	11.8 %	289,200 円	400,600 円
6 級	本庁の主幹、 総合振興局・振興局の課長	1,735 人	11.3 %	320,600 円	422,600 円
7 級	本庁の課長、 総合振興局・振興局の部長 総合振興局・振興局の室(次)長	341 人	2.2 %	366,200 円	450,200 円
8 級	本庁の課長、 総合振興局・振興局の部長	267 人	1.7 %	413,000 円	478,200 円
9 級	本庁の部次長 総合振興局・振興局の局長	166 人	1.1 %	464,600 円	541,300 円
10 級	本庁の部長	13 人	0.1 %	529,500 円	570,100 円

(注) 1 道の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職である。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況(平成27年1月1日)

昇給は、勤務実績に基づき昇給区分を決定している。

区分		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
本庁課長級以上	高齢層職員	2号俸	1号俸	0(昇給しない)		
	上記以外	8号俸	6号俸	3号俸	2号俸	0(昇給しない)
一般職員	高齢層職員	2号俸	1号俸	0(昇給しない)		
	上記以外	8号俸	6号俸	4号俸	2号俸	0(昇給しない)

※高齢層職員とは、4月1日現在で55歳を超えて在職する職員をいう。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北海道		国	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		—	
1,521 千円			
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役職段階別加算 5～20%</li> <li>・ 管理職加算 10～25%</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役職段階別加算 5～20%</li> <li>・ 管理職加算 10～25%</li> </ul>	

(注)1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 1人当たり平均支給額は、減額措置後(4.6～9.77%)の金額である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（平成25年度）

勤勉手当の成績率は、勤務実績に基づき成績区分を決定している。

区分		成績率	
		特定幹部職員	一般職員
上位区分	勤務成績が特に優秀	104/100以上175/100以下	79/100以上135/100以下
	勤務成績が優秀	95/100以上104/100未満	72.5/100以上79/100未満
標準	勤務成績が良好	86/100	66/100
下位区分	勤務成績が良好でない	86/100未満	66/100未満

※ 特定幹部職員とは、行政職給料表7級以上で管理職手当1種～2種の職員をいう。

(2)退職手当（平成26年4月1日現在）

北海道			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	1,960 千円	22,485 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種の職員に支給された平均額である。

(3)地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		3,087,893 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		143,389 円	
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	57 人	18.0 %
大阪府大阪市	15 %	2 人	15.0 %
愛知県名古屋市	12 %	3 人	12.0 %
札幌市	3 %	21,255 人	3.0 %
医師	15 %	150 人	15.0 %
上記以外の市町村	0 %	51,033 人	0.0 %
平均支給率	0.93 %	—	0.93 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		95.7	
(ラスパイレース指数)		(95.7)	

(注)1 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

2 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給料水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4)特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)	3,836,337	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	146,090	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	36.2	%
手当の種類(手当数)	45	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度)	左記職員に対する支給単価
爆発物製造施設等 災害調査作業手当	火薬等の取締業務に従事する職員	火薬等の災害が発生した場合に行う災害調査	16 千円	750円/日
漁業取締業務手当	漁業監督吏員である職員	漁業の取締業務	5,041 千円	550円/日
潜水作業手当	潜水作業に従事する職員、警察職員	潜水器具を着用して行う潜水作業	432 千円	310円～2,250円/時
有毒薬物取扱手当	試験研究機関に勤務する職員等	有毒物等を使用する業務等	445 千円	290円/日
と畜検査等業務手当	(1)とちく検査員である職員 (2)食鳥検査員である職員	と畜等に関する検査業務	5 千円	600円/日
犬取扱等業務手当	狂犬病予防員等	犬の捕獲、解剖検査業務等	132 千円	300円/日
道路上等作業手当	右記の業務に従事する職員	通行車両の誘導作業等	194 千円	300円～450円/日
高所等作業手当	右記の業務に従事する職員	10メートル以上の高所で行う作業等	13 千円	320円～560円/日
公害防止作業手当	右記の業務に従事する職員	公害を防止するための立入検査業務	210 千円	300円/日
航空手当	右記の業務に従事する職員、警察職員	航空機への搭乗、訓練、防災業務、警備業務等	34,043 千円	1,900円～6,630円/時
職業訓練手当	職業訓練指導員	職業訓練指導の業務	66,299 千円	34,000円～41,000円/月
農業技術等指導訓練 手当	農業大学校又は漁業研修所に勤務する職員	農業又は漁業に関する技術の指導訓練業務	10,846 千円	33,000円/月
消防訓練指導手当	消防学校に勤務する講師である職員等	講師の職務	880 千円	7,300円/月
看護師等養成指導 手当	看護師等の養成指導をする職員	養成指導の業務	16,035 千円	25,000円～40,000円/月
実習船実習指導手当	高等学校の実習のため、実習船に乗り組む職員	乗船実習の指導に従事したとき	7,199 千円	420円～700円/日
防疫救済作業手当	右記の業務に従事する職員	感染症の患者等の診療、看護、救護及び移送等	250 千円	290円以内/日
精神保健等業務手当	精神保健指定医である職員等	精神科における診察、入院措置の業務等	802 千円	230円～340円/日
放射線作業手当	右記の業務に従事する職員	放射線の照射作業に従事したとき	千円	7,000円/月
病理細菌等業務手当	病理細菌技術者等	病理試験又は細菌等の検査の業務	802 千円	300円/日
医学研究調査手当	医師又は歯科医師	医療等の向上に関する研究、調査、企画又は立案業務	83,400 千円	40,000円～675,000円/月
夜間看護等業務手当	助産師、看護師、准看護師又は保育士である職員	勤務の全部又は一部が深夜(午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。)において行われる業務等	10,416 千円	1,620円～6,800円/回 300円/日
税務手当	徴税吏員である職員	道税事務	142,909 千円	16,900円/月

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度)	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	社会福祉主事、身体障害者福祉司、児童福祉司等	福祉、精神保健等に関する業務	41,930 千円	9,700円/月
用地取得等業務手当	右記の業務に従事する職員	公共用地の取得等により出張等を命ぜられたとき	2,065 千円	650円/日
海外事務所勤務手当	外国に所在する部局に勤務する職員	外国に所在する部局に勤務するとき	15,077 千円	在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律(昭和27年法律第93号)の規定により支給されることとなる在勤手当のうち、在勤基本手当、住居手当、配偶者手当及び子女教育手当の額の合計額等
福島原発周辺区域内作業手当	福島第一原子力発電所の周辺の区域において作業に従事する職員	福島第一原発敷地内において行う作業等	26,451 千円	660円～20,000円/日
多学年学級担当手当	2以上の学年の児童又は生徒で編制されている学級を担当する学校職員	当該学級に係る授業又は指導に従事したとき	55,733 千円	6,090円/月～7,350円/月
通信教育指導手当	高等学校の通信教育に従事することを本務とする職員以外の学校職員	通信教育における添削指導、面接指導等の業務に従事したとき	45,363 千円	130円/件 2,800円/時 1万8,200円/月
舎務手当	学校職員	舎監業務	7,430 千円	3,900円/月
兼務手当	学校職員	昼間において授業担当する学校職員が夜間において授業を行ったとき等	29,730 千円	2,800円/時
農業水産実習指導手当	学校職員	農業又は水産に関する学科の生徒の宿泊を伴う実習の指導に従事したとき	2,713 千円	6,800円/回
教員特殊業務手当	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校に勤務する教諭等	非常災害時等の緊急業務、生徒を引率して行う指導業務等	1,956,236 千円	200円～12,800円
教育業務連絡指導手当	教務主任、学年主任、生徒指導主事等の職務を担当する職員	当該担当に係る業務に従事したとき	274,967 千円	200円/日
介護業務手当	特別支援学校に勤務する学校職員	児童又は生徒の介護業務に従事したとき	4,314 千円	150円～250円/日
作業手当	警察職員	警ら、看守、護送等の作業	594,145 千円	280円～2,500円/日
坑内作業手当	警察職員	坑内でガス爆発、火災等の災害があった場合に行う著しい危険を伴う作業	千円	1,900円/回
死体処理等手当	警察職員	変死者等の処理作業、検視作業等	85,982 千円	1,600円～3,200円/件
救難作業手当	警察職員	異常な自然現象等の災害において行う災害警備、遭難救助等	136 千円	960円～1,920円/日
警衛警護手当	警察職員	天皇又は皇后、皇太子若しくは皇太子妃の側近警衛等	621 千円	1,000円～1,150円/日
夜間特殊業務手当	警察職員	正規の勤務時間による勤務が深夜において行われる業務	312,502 千円	410円～1,100円/回
爆発物処理等手当	警察職員	爆発物等の処理作業	564 千円	5,200円～6,440円/件 250円/日
爆発物製造施設等災害現場作業手当	警察職員	火薬類等の製造施設等において災害が発生した場合に行う危険を伴う作業	千円	750円/日

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度)	左記職員に対する支給単価
国際緊急援助手当	警察職員	国際緊急援助活動の業務	千円	4,000円～8,000円/日
海外犯罪情報収集 作業手当	警察職員	日本国外において犯罪の捜査に関する情報収集作業	千円	1,100円/日
銃器犯罪捜査従事 手当	警察職員	銃器が使用される現場等において防弾装備を着装し、 及び武器を携帯して行う作業	10 千円	820円～1,640円/日

### (5)時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	7,758,355 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	293 千円
支給実績(平成24年度決算)	7,788,781 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	283 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務時間を含む。

### (6)その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難である医師、歯科医師及び獣医師に支給。 月額41万900円以内	同		322,929 千円	861,144 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。 (月額:配偶者13,000円、扶養親族1人6,500円～11,500円)	同		8,897,613 千円	241,376 円
住居手当	借家等に居住する職員又は単身赴任している職員の配偶者等が借家等に居住している場合に支給。 (月額27,000円以内)	同		4,987,655 千円	294,326 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用、又は交通用具を使用している職員に支給。 (交通機関:月額55,000円以内 交通用具:月額29,300円以内)	異	②支給額 (道) 2,000円～31,600円 (国) 2,000円～24,500円	4,609,612 千円	92,610 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に支給。 (月額:23,000円～68,000円)	異	加算額の距離区分を細分化	1,891,650 千円	398,158 円
特地勤務手当	生活の著しく不便な地に所在する部局に勤務する職員に支給。 (月額:給料及び扶養手当の月額合計額の25%以内)	同		257,004 千円	166,345 円
へき地手当	交通条件及び経済的等の諸条件に恵まれない山間地などの学校に勤務する職員に支給。 (月額:給料及び扶養手当の月額合計額の25%以内)			5,046,705 千円	489,638 円
休日勤務手当	祝日等に勤務する職員に支給。 (1時間:1時間当たりの給与額×135/100)	同		2,070,409 千円	353,734 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時まで勤務する職員に支給。 (1時間:1時間当たりの給与額×25/100)	同		812,791 千円	159,245 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務する職員に支給。 (1回4,200円～20,000円)	同		1,865,067 千円	297,174 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。 (月額27,900円～139,300円)	同		4,581,864 千円	623,552 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した管理職員に支給。 (1回6,000円～18,000円)	同		25,014 千円	193,906 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に支給地域に在勤する職員に支給。 (月額8,500円～26,060円)	異	地域区分及び支給額が異なる。	6,502,002 千円	92,989 円
農林漁業普及指導手当	農林水産業に関する調査研究等及び普及指導する職員に支給。 (月額:給料の月額×8%～12%)			447,429 千円	568,524 円
災害派遣手当	北海道に災害のため派遣された職員に支給。 (1日3,970円～6,620円)			0 千円	0 円
定時制通信教育手当	定時制及び通信制教育に従事する教育職員に支給。 (月額:給料月額×4%～8%)			218,582 千円	393,841 円
産業教育手当	農業、水産又は工業に関する課程で実習を行う教育職員に支給。 (月額:給料月額×4%～8%)			325,457 千円	351,845 円
義務教育等教員特別手当	小、中学校及び高等学校などに勤務する教育職員に支給。 (月額2,000円～8,000円)			2,899,535 千円	67,882 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料	知 事	1,035,000	円	( 1,380,000 )円
	副 知 事	880,000	円	( 1,100,000 )円
報酬	議 長	1,110,000	円	( 1,160,000 )円
	副 議 長	990,000	円	( 1,040,000 )円
	議 員	850,000	円	( 900,000 )円
期末手当	知 事	(平成25年度支給割合)		
	副 知 事	2.95	月分	
	議 長	(平成25年度支給割合)		
	副 議 長	2.95	月分	
退職手当	知 事	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 知 事	給料月額×在職月数×51/100	33,782,400 円	任期ごと
		給料月額×在職月数×43/100	22,704,000 円	任期ごと

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 知事、副知事及び議会議員については、次のとおり減額措置を講ずることとしている。

対象者	減 額 内 容	期 間
知 事	給料月額 25%減額	平成24年4月1日から平成28年3月31日まで
副知事	給料月額 20%減額	平成24年4月1日から平成28年3月31日まで
議会議員	給料月額 5万円減額	平成23年8月1日から平成27年4月29日まで

3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、4年間勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

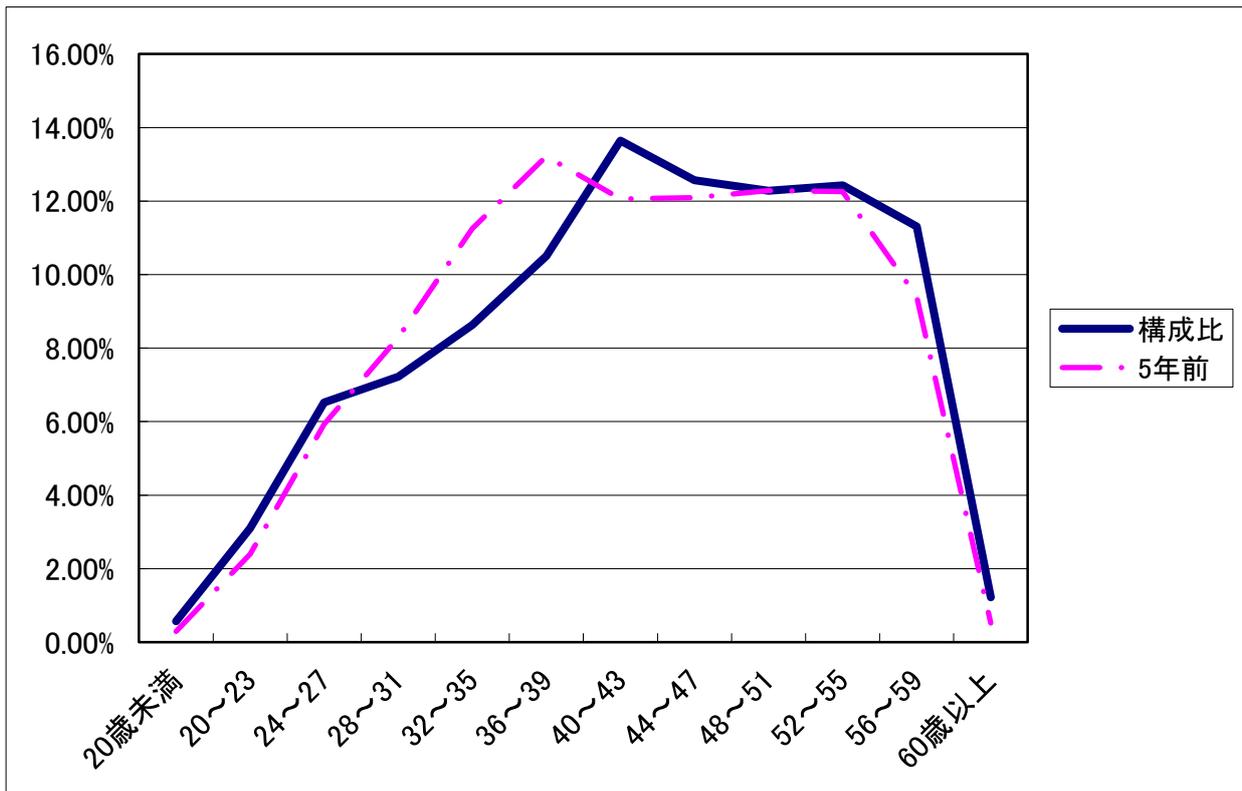
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議会	70	70	0	
	総務	2,250	2,213	△ 37	
	税務	746	731	△ 15	
	民生	1,103	1,117	14	
	衛生	1,810	1,807	△ 3	
	労働	397	381	△ 16	
	農林水産	3,881	3,806	△ 75	
	商工	445	439	△ 6	
	土木	2,377	2,324	△ 53	
	小 計	13,079	12,888	△ 191	
	教育部門	47,300	46,884	△ 416	
	警察部門	11,858	11,883	25	
	小 計	59,158	58,767	△ 391	(参考:人口10万人当たり職員数 1,080人)
公 計 営 部 企 業 会 社	病院	894	835	△ 59	
	下水道	10	9	△ 1	
	その他	90	88	△ 2	
	小 計	994	932	△ 62	
合 計		73,231 [77,944]	72,587 [77,729]	△ 644 △ 215	(参考:人口10万人当たり職員数 1,334人)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	412人	2,246人	4,735人	5,241人	6,268人	7,630人	9,906人	9,123人	8,915人	9,023人	8,205人	883人	72,587人

### (3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		15,410	14,051	13,879	13,372	13,079	12,888	△ 2,522 (△16.4%)
教 育		48,765	48,616	48,166	47,740	47,300	46,884	△ 1,881 (△3.9%)
警 察		11,780	11,796	11,807	11,858	11,858	11,883	103 (0.9%)
普通会計計		75,955	74,463	73,852	72,970	72,237	71,655	△ 4,300 (△5.7%)
公営企業等会計計		1,234	1,198	1,015	986	994	932	△ 302 (△24.5%)
総 合 計		77,189	75,661	74,867	73,956	73,231	72,587	△ 4,602 (△6.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 電気事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	6,101,646	505,931	366,012	6.0	7.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費55,961千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 25年度	56	189,770	46,026	74,255	310,051	5,537	6,629

(注)1 給与費には共済費及び退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

#### イ 特記事項

- 平成25年4月1日から6月30日までの間、独自縮減措置として給料月額3.5%~9%、管理職手当の20%を減額
- 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、国の要請を踏まえた減額措置として給料月額4.77%~9.77%、管理職手当の20%、期末・勤勉手当の4.6%~9.77%を減額

#### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北 海 道	45.3 歳	365,280 円	554,814 円
団 体 平 均	44.8 歳	356,756 円	560,123 円
事 業 者			

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 基本給及び平均月収額は、給与条例附則による減額後の月額である。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

北 海 道		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,554 千円		1,550 千円	
(平成25年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・ 役職段階別加算 5~20%			
・ 管理職加算 10~25%			

(注)1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 1人当たり平均支給額は、減額措置後(4.6~9.77%)の金額である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

北海道			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分		
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分		
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職措置(2~30%加算)			
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	14,010 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		3,922 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		135,241 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
札幌市	3 %	29 人	3 %	

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給総額(平成25年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	職員	特別高圧2回線支持物において、1回線停電して行う作業等	0 千円	160円~360円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	7,887 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	216 千円
支給実績(平成24年度決算)	7,902 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	197 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	4の(6)と同じ	同		11,626 千円	276,810 円
住居手当	4の(6)と同じ	同		858 千円	286,000 円
通勤手当	4の(6)と同じ	異	② 支給額(道) 2,000円~31,600円(国) 2,000円~24,500円	4,033 千円	134,433 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
単身赴任手当	4の(6)と同じ	異	加算額の距離区分を細分化	4,489 千円	299,267 円
特地勤務手当	4の(6)と同じ	同		7,659 千円	239,344 円
休日勤務手当	4の(6)と同じ	同		300 千円	27,273 円
夜間勤務手当	4の(6)と同じ	同		千円	円
宿日直手当	4の(6)と同じ	同		千円	円
管理職手当	4の(6)と同じ	同		7,912 千円	719,273 円
管理職員特別勤務手当	4の(6)と同じ	同		千円	円
寒冷地手当	4の(6)と同じ	異	地域区分及び支給額が異なる。	6,309 千円	116,833 円

## (2) 工業用水道事業

### ①職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	5,002,410	109,011	228,450	4.6	4.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費12,763千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 25年度	34	132,669	29,246	53,521	215,436	6,336	6,336

(注)1 給与費には共済費及び退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を  
含んでいない。

#### イ 特記事項

- 平成25年4月1日から6月30日までの間、独自縮減措置として給料月額3.5%~9%、管理職手当の20%を減額
- 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、国の要請を踏まえた減額措置として給料月額4.77%~9.77%、管理職手当の20%、期末・勤勉手当の4.6%~9.77%を減額

### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
北海道	44.5 歳	370,016 円	569,823 円
団体平均	45.4 歳	343,373 円	528,594 円
事業者			

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 基本給及び平均月収額は、給与条例附則による減額後の月額である。

### ③職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

北海道	団体平均
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,666 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,475 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職段階別加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。  
2 1人当たり平均支給額は、減額措置後(4.6~9.77%)の金額である。

#### イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

北海道	団体平均
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分 勤続25年 30.82 月分 36.570 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職 措置(2~30%加算)	/
1人当たり平均支給額 ー 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		3,842 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		182,952 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
札幌市	3 %	21 人	3 %

#### エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給総額(平成25年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成25年度)	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	職員	(1)特別高圧2回線支持物において、1回線停電して行う作業等 (2)水圧管、ケーシング及びドラフトチューブ内部作業等 (3)主要機器の大規模な分解補修作業等	千円	(1)360円 (2)250円 (3)160円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	3,708 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	160 千円
支給実績(平成24年度決算)	3,174 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	126 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	4の(6)と同じ	同		7,079 千円	283,160 円
住居手当	4の(6)と同じ	同		890 千円	296,667 円
通勤手当	4の(6)と同じ	異	② 支給額 (道) 2,000円～29,300 円 (国) 2,000円～24,500 円	3,215 千円	146,136 円
単身赴任手当	4の(6)と同じ	異	加算額の距離区 分を細分化	3,031 千円	336,778 円
特地勤務手当	4の(6)と同じ	同		千円	円
休日勤務手当	4の(6)と同じ	同		61 千円	20,333 円
夜間勤務手当	4の(6)と同じ	同		千円	円
宿日直手当	4の(6)と同じ	同		千円	円
管理職手当	4の(6)と同じ	同		5,653 千円	807,571 円
管理職員特別勤務手当	4の(6)と同じ	同		千円	円
寒冷地手当	4の(6)と同じ	異	地域区分及び支 給額が異なる。	3,651 千円	107,382 円